

2 0 2 4 年 度（令和 6 年 度）

福山市教育委員会会議録（第 4 回）

【7 月 1 日（月）開催】

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市教育委員会会議録（第4回）

1 招集年月日 2024年（令和6年）7月1日（月）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	小 林 巧 平
出 席	2	神 原 多 恵
出 席	3	横 藤 田 晋
出 席	4	小 丸 輝 子
出 席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	亀 山 貴 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	亀 山 聡 子
政策調整官	手 島 智 幸
施設課長 兼学校再編推進室主幹	藤 野 原 啓 宏
学校再編推進室長	皿 海 三 樹 夫
中央図書館長	延 近 久 恵
学事課長	笹 尾 孝 治
学びづくり課長	片 山 富 行
学校保健課長	原 明 信
福山中学校・高等学校 事務長	前 田 満
文化振興課 文化財担当課長	榊 拓 敏
まちづくり推進課長	河 野 光 世
保育指導課長	村 上 洋 子

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午後２時００分】

小林教育長	それでは、ただいまから、２０２４年度（令和６年度）第４回福山市教育委員会会議を開会いたします。 本日の議案ですが、議第１３号、議第１４号、議第１５号、議第１６号、議第１７号、議第１８号、議第１９号は人事案件のため、協議事項は意思決定過程案件のため、福山市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定により秘密会として審議したいと考えます。 また、議第１９号は教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
全教育委員	（異議なし）
小林教育長	御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。 ではまず初めに、日程第１ 教育委員会会議録の承認についてです。２０２４年５月１０日開催の第２回教育委員会会議録、２０２４年５月２９日開催の第３回教育委員会会議録について、何かございますか。
全教育委員	（異議なし）
小林教育長	御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。 次に、日程第２ 教育長報告についてです。 資料の１ページをお願いします。 ５月３０日から７月１日までの報告です。 ５月３０日は、議会改選後の最初の文教経済委員会があり、午後からふくやま芸術文化財団２０２４年度（令和６年度）第１回理事会に出席しました。３１日は福山元気大賞表彰式があり大成館中学校へ行きました。表彰の内容は、２人の生徒が道で怪我をされた方を介護したというものです。 ６月３日は、株式会社外林様から移動図書館車と図書の充実のため１，０００万円を寄附いただいた寄附受納式、４日は、公益社団法人広島県トラック協会福山支部様から交通安全シールを寄附いただいた寄附受納式がありました。 ５日は、湯田小学校と駅家西小学校を訪問しました。湯田小学校は、給食調理室に設置した空調設備の稼働状況を確認しました。調理室は、夏は大変暑くなるため労働条件改善されたと思います。駅家西小学校では給食の試食をしました。 ６日は福山元気大賞表彰式があり新市中央中学校へ行きました。表彰の内容は、道で怪我をしていた地域の方を介護したものです。 ９日は、図画ポスター優秀者表彰式に出席し、虫歯の啓発のポスターの優秀者の表彰を行いました。１０日は市議会の本会議に出席し

ました。

14日は、マナック株式会社様の寄附受納式がありました。福山シティフットボールクラブ様のSDGsプロジェクトにマナック株式会社様が賛同し、市内の中学校にサッカーボールを寄附いただいたものです。

17日から20日は本会議があり、教育関係の質問について答弁を行いました。答弁内容は、この後管理部長より報告します。21日は文教経済委員会と予算特別委員会に出席しました。

22日は、エフピコアリーナで開催された、WAZA-OneGP2024へ出席しました。子どもたちがメンコなど、昔の遊びの技を競い合うイベントで新聞報道によると保護者を含め約1,700人の参加があったそうです。

24日から28日は、市政懇談会が北部市民センター、西部市民センター、東部市民センター、本庁舎大会議室の市内4ヶ所であり、教育委員会の取組について説明を行いました。26日は、福山市防災会議があり、防災に関する法律の変更事項の確認と、中国電力株式会社などの取組の報告がありました。

28日は原水爆禁止運動福山推進連盟総会に出席し、本日、7月1日は、福山市青少年移行被害防止社会を明るくする運動推進委員会及び市政施行108周年記念式へ出席する予定でしたが、大雨警報の発令に伴い、中止となりました。報告は以上です。

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

管理部長から、6月定例市議会の答弁について報告をお願いします。

藤井管理部長

6月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について、ご報告します。

3ページをお願いします。水曜会の喜田議員からは、通学路の安全対策、教育長の指針等について質問がありました。通学路の安全対策については、「通学路交通安全プログラム」策定後、延べ5回の全市的な合同点検を行い、本年3月末までに約2,300箇所の対策が完了している。この間の取組により、関係機関等が、子どもたちの安全を守るという共通の目的の下、それぞれの役割を果たし、スクールサポートボランティアなどの地域住民の協力もいただくなかで、子どもたちの安心安全な登下校に繋がっている。

4ページです。登下校時における学校から報告を受けた交通事項発生件数は、小学校では、平均で14件と横ばいの傾向で推移し、昨年度は15件、中学校では、2022年度は56件、昨年度は44件と減少している。小学校では下校時、中学校では登校時の自転車による事故の発生が多く、ドライバーの確認不足や児童生徒の注意不足が、主な要因となっている。繰り返しの安全教育が必要であ

り、引き続き、プログラムに基づくハード、ソフト両面からの対策を継続的に実施し、通学路の安全確保に努めていく。

次に、教育長の指針について、これまで本市が取り組んできた「子ども主体の学び」は、「授業が楽しい」と回答した児童生徒及び「児童生徒と一緒に考える時間が楽しい」と回答した教職員がいずれも9割を超えるなど、一定の成果があったと受け止めている。本市が進めている取組は、学習指導要領や県の「学びの変革」とも同じ方向性であり、今後も推進すべきものと考えている。一方、算数・数学の全国学力・学習状況調査では、中学生になると平均正答率40%未満の割合が2割から4割に増加しており、数の理解などに課題があると受け止めている。昨年度の取組と今後公表される学力調査の結果から課題を分析し、更なる取組を検討していく。この他、多様な学びの場の充実、教職員の働き方改革などが、この間の成果として挙げられると考えている。義務教育の9年間は、学力も含めあらゆる面で人生の基礎を築く大切な時期だと考えており、子どもたちが、充実した学校生活を過ごせるよう、また、身に付けるべきことは着実に身に付けて次のステージへ送り出せるよう、学校の声や地域との関係を大切にしながら取り組んでいく。

次に、統合型校務支援システムについて、情報のデータベース化や校務のデジタル化により、教職員の業務負担の軽減を図り、子ども一人一人に応じた指導や支援を行うことを目的に、新年度からシステムを導入する。デジタル採点システムは、現在、中学校及び義務教育学校後期課程32校のうち18校が活用しており、統合型校務支援システムと連携できるようにしていく。

5ページです。スクールロイヤー制度の導入について、現在、学校からいじめや学校事故等の報告・相談があった際、管理責任が問われるなど法的な対応が必要な場合は、市の顧問弁護士に相談しているほか、県教育委員会の法務相談を活用している。事案発生の初期段階から法務の専門家が関わることは、より適切な対応につながると考えており、まずは、弁護士資格を有する市職員と連携し、法務相談体制の充実を図っていく。部活動の地域移行について、昨年度から県教育委員会の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」の指定を受け、学校管理外の活動である地域クラブ活動への移行に向けた実証事業に取り組んでいる。今年度は、5校でモデル事業を実施しており、今後は、複数校での合同実施なども検討している。生徒の心身の健康管理、事故防止及び発生時の対応などについて、責任を担える指導者の育成が課題であり、引き続き、生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる環境づくりについて検討していく。

次に、全国学力・学習状況調査結果の受け止めについて、平均正答率だけでなく、考える過程でのつまずきや問題が求めている力を分析し、学力の基盤となる「言葉と数」の習得に向け、就学前から義務教育9年間の学びを繋いでいくことが、非認知能力を含めた学力の向上に必要なと考えている。今年度は、中学校国語・数学・社会・理科の4教科で、講師を招聘し、教材研究、授業実践を進めていく研修を実施している。

6 ページです。各教科 10 名程度の教員が、学習指導要領に立ち返りながら教材研究を進めている。今後、授業実践研究の過程を、市全体で共有し、授業改善を図っていく。到達度別クラス編成については、現時点では実施は考えていない。各学校では、子どもの理解度を見ながら、個別と一斉を組み合わせる授業を展開し、必要に応じて学力補充等を行っている。と答弁しています。

7 ページです。誠友会の貝原議員からは、学校給食に関して質問がありました。食育とフードロスの削減等について、学校では、食に関する指導に係る全体計画」を作成し、教科や学級活動、行事等を通じ組織的・計画的な食育に取り組んでいる。給食で地元の野菜や旬の食材を使用したり、季節の行事食、郷土料理を提供したりすることで、食文化への興味や関心につなげている。食べ残しの状況は、直近 3 年間の平均残食率は、0.5%。食べ残しを減らすため、配膳時、最初に平均的な量をつぎ分けた後、おかわりが必要な児童へ追加配膳を促している。保護者負担の軽減について、本市では、この間の物価高騰に対しても、国の財源を活用しながら公費負担を行うことで、給食費の値上げを抑制してきた。今後については、全国一律の制度となるよう、国が責任をもって仕組みを構築すべきであると考えており、引き続き、全国市長会等を通じ、国に対して要望していく。給食を楽しむための取組について、食育の一環として、児童が学校菜園で育てた野菜を使った献立、児童が考案した献立やリクエスト献立を提供している。異学年での交流給食や保護者との給食試食会も行っている。引き続き、学校給食を生きた教材として活用し、子どもたちが食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、自然の恵みや食に関わる人々への感謝の気持ちを育くめるよう更なる食育の充実に取り組んでいく。と答弁しています。

8 ページです。田口議員からは、学校での環境教育について質問がありました。各学校は、理科や社会・総合的な学習の時間等で、環境について、SDGs を踏まえ、地域の特性に応じた学習を行っている。小学校では、ごみ処理施設見学を通して、ごみの分別、処理の方法、有効利用等について学習し、地域の河川の生き物や水質を調査し、アマモを育てたり、生活排水を減らす方法を実践したりしている。中学校では、・人間の活動が地球温暖化や水質汚濁などの自然環境に与える影響を考え、身近な自然環境について調査する・SDGs の目標から身近な地域課題を見つけ、自分たちで調査し集めた情報から、要因を考察して解決策を考えるなど、課題発見解決学習に取り組んでいる。これらの学習から自分の生活を振り返り、家庭や学校、地域でできることを考えて、家庭ごみを減らす工夫やリサイクルに取り組む等、環境意識の高まりがみられる。と答弁しています。

9 ページです。公明党の宮本議員からは、今後の教育行政における基本方針や教育理念について質問がありました。喜田議員の答弁と同様の内容を答弁しています。

10 ページです。皿谷議員からは、小中学校のトイレの整備について質問がありました。2016 年度からの 3 か年、トイレの洋式

化に集中的に取り組み、全ての学校において、校舎の洋便器数は文部科学省の基準を満たしており、体育館も、洋便器を整備している。その後も、トイレの改修工事や校舎の改築工事の機会を捉えて洋便器の数を増やし、環境の整備に努めている。バリアフリートイレは、体育館は、約6割の学校に整備し、校舎は学校の実状に応じて設置している。課題は、構造上、男女の間仕切りが整備できていないトイレがあること。今後も施設の長寿命化改修時やトイレの更新時を捉え、環境整備に取り組んでいく。と答弁しています。

11ページです。野村議員からは、ヤングケアラーの支援、教育と福祉の連携について質問がありました。ヤングケアラーの可能性のある児童生徒への取組について、学校は、昨年11月末までに全児童生徒を対象にしたいじめ等アンケートを活用し、「家の生活で困っていることや悩んでいること」について把握した。アンケート実施に際し、児童生徒がヤングケアラーとは何かを理解して答えられるよう、具体的な事例を示した資料を用いて説明している。その後、面談をし、生活への影響があると思われる場合には、早期発見のためのアセスメントシート等を活用し、より客観的な状況の把握に努めている。ヤングケアラーの可能性があると判断した子どもについては、関係機関と連携し早期の支援に繋げている。

次に、教育と福祉の連携について、昨年度、放課後等デイサービス事業所と連携を行った学校は85校で、その内容は、学校と事業所が作成した個別の指導計画の共有と今後の支援内容の検討のほか、卒業後の進路を見据えた、学校、事業所、家庭が担う役割の確認など。日頃から教育と福祉・家庭が密に連携することで、包括的なサポート環境を整えることに繋がっている。今年も8月に、合同研修を計画しており、今後も子どもたちが安心して持てる力を発揮できるよう、教育と福祉、相互の理解と協力を深める取組を進めていく。と答弁しています。

12ページです。佐久間議員からは、体育館の空調設備、小学校の登校時刻について質問がありました。校舎や体育館等の老朽化が進む中、望ましい教育環境の実現を目的に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設整備を進めていくこととしている。今年度実施設計を行う小学校4校の体育館は、将来の空調整備の可能性も考慮して、整備内容を検討している。空調設備の設置については、教育・環境・防災等の観点で関係部局と継続して検討を行っている。今後の長寿命化改修にあたっては、空調整備の条件でもある高断熱化整備を行いながら引き続き検討していく。

次に、登校時刻について、小学校では、始業前の8時前後に登校する子どもを受け入れ、教職員が、その対応をしている。現状より早い時刻からの受け入れは、児童の安全確保に課題があり、教職員の負担の増加につながるため、実施することは考えていない。と答弁しています。

13ページです。市民連合の阿部議員からは、人権教育の取組状況などについて質問がありました。学校では、多様な価値観を受け入れ、自他ともに大切にする意識を育むために各教科の授業はもとより、総合的な学習の時間、道徳の中で、いじめ防止、ジェンダー

平等等について、探究的に学習している。引き続き、人権の大切さを日常生活と関連付けて考え、体験的な活動を通して実感的に捉えられるよう取り組んでいく。全ての教職員研修において、教職員自身が人権感覚を高め、児童生徒が自分を大切に、他人を大切にしていかに生きていこうとする自主的・実践的な態度を育くめるよう取り組んでいる。次に、名簿等の取組について、学校では、LGBTなどの多様性や一人一人の違いを認め合うことを大切に、性別で分けない名簿の作成や、生徒指導規程から性別による制服や頭髮のきまりをなくすなどの取組を進めている。

14ページです。引き続き、ジェンダー平等や多様性の視点から人権教育を進め、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう取り組んでいく。下段の不登校児童生徒について、2022年度は、1151人。今年度は、教育委員会内に不登校支援チームを設置し、関係機関等で相談・指導を受けていない児童生徒の社会的自立に向けた適切な支援に繋げるための取組を進めている。次に、教職員の精神疾患による休職者数は、昨年度12人で、今年度は5月1日時点で7人。20歳代及び30歳代の退職者数は、昨年度56人で、今年度は5月1日時点で1人。教員未配置の件数は、3月1日時点で昨年度12件、今年度は5月1日時点で2件。状況を改善するには、教職員が、本来の業務に専念して元気に働ける環境を整えることが必要であり、補助員等の拡充、教職員が主体的に挑戦できる研修等の機会、内容の充実、管理職による面談等での教職員の実態把握と改善に向けた支援などに取り組んでいる。

15ページです。人材確保に向けては、県教育委員会等との連携、退職者への依頼、求人など、あらゆる手段を用いて取り組んでいる。引き続き、教職員の労働環境の改善及び人材確保に努めていく。と答弁しています。

16ページです。清水議員からは、自転車通学における安全対策について質問がありました。事故形態は、自転車対車が最も多く、約7割を占め、市中心部で多く発生している。新たに自転車通学となった生徒に対しての指導、啓発等の取組について、学校に、5月の自転車マナーアップ強化月間に向け校内にポスターを掲示するなど自転車の安全利用に努めるよう指示している。学校は、自転車通学の許可を出す前に、自転車通学のルールや、ヘルメットの着用の大切さを指導し、理解させるとともに、日常的に、校門などで交通安全指導を行っている。と答弁しています。

17ページです。山田議員からは、ヤングケアラーと学校給食無償化について質問がありました。ヤングケアラーについては、貝原議員の答弁と同様の内容を答弁しています。学校給食費の無償化について、国は、「子ども未来戦略方針」を踏まえた学校給食に関する実態調査を実施し、6月にその結果を公表した。現在、全国一律の無償化に当たっての課題整理等が進められており、今後もこの動向を注視していく。全国の自治体の約3割が2023年度時点で無償化を実施しており、自治体間での競争が生じているため、全国一律の制度となるよう、国が責任をもって仕組みを構築すべきであると考えている。と答弁しています。以上です。

小林教育長	6月議会では、4会派10名の議員から教育行政に関する質問がありました。報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
児玉委員	ヤングケアラーの件数は把握していますか。
片山 学びづくり課長	2022年度は、50件です。 教育委員会としてできることは早期発見です。2年前からいじめアンケートに「あなたは家庭で困ったことはありますか」という質問項目を追加し、「はい」と回答した児童生徒一人ひとりに面接を行い、聞き取った内容でアセスメントシートを作成します。ヤングケアラーの可能性がある児童生徒を、ネウボラ推進課が持っている情報と照合し、ヤングケアラーの定義と合わせ、人数を把握しています。
小林教育長	他に何かございますか。
横藤田委員	14ページ、下から7行目「教員未配置の件数は」とありますが、どのような状況が「教員未配置」というのですか。
笹尾学事課長	教員未配置は、年度途中で病休、産休、育休等の休暇を取得する職員の、代替となる職員が見つからず、配置できていない状況のことです。
横藤田委員	例えば1週間、代替の職員が見つからなければ、未配置となりますか。
笹尾学事課長	毎月1日を基準に集計しているため、1日時点で配置がなかった件数になります。
横藤田委員	例えば、月末に職員が退職して、1日を基準に集計すると、退職日から3日、4日しか経っていなくても未配置となりますか。
笹尾学事課長	はい、未配置となります。
小林教育長	学事課長から説明があった通り、1日時点のこの数字は、実際に産休育休や病休などの長期・短期休暇があるため、退職だけではありません。 代替となる職員がなかなか見つからず、配置できていない現状があるのは事実です。
横藤田委員	未配置については、集計の仕方などわかりました。 14ページ、下から10行目「精神疾患による休職者数」ですが、2024年度5月1日時点で7人ということは、4月の1ヶ月間で7人休職したということでしょうか。

笹尾学事課長	精神疾患による病気休職者です。基本的には昨年度から引き続き休職になっている職員の数です。
小林教育長	新規の休職者だけではないということです。
児玉委員	精神疾患による休職者が7人ということですが、この程度のものですか。医療者としては、もっと多い気がします。
笹尾学事課長	取り上げているのが病気休職で、有給休暇取得後、休職扱いになっているもの、休職の辞令がおりているものです。
児玉委員	短期休暇で辞令がおりていないものもあるということですか。
笹尾学事課長	そうです。1日の休暇だったとしても病気休暇というため、辞令がおりていない場合もあります。
児玉委員	治療に繋がりにくいケースはありますか。
笹尾学事課長	学校での困りごとがある場合は、管理職面談等で把握し、必要であれば医療機関や相談窓口を伝え、支援するよう促しています。
児玉委員	わかりました。もし、治療に繋がりにくいケースがあれば教えてください。繋がるようにしたいと思います。
小林教育長	ありがとうございます。 他に、何かありますか。
神原委員	横藤田委員から「教員未配置」の質問がありましたが、教員未配置の人数は、担任ですか、専科ですか。 教員未配置がどういうものなのか教えてください。
笹尾学事課長	教員数は学級数から算出します。これを定数といい、定数が1校につき何人と定まっています。例えば定数10人の学校が、9人の状態になっているのを「教員未配置」といい、空席が、担任、副担任、専科なのかは、各学校によって様々です。
神原委員	12ページ「小学校の登校時刻について」の質問についてです。登校時間は8時頃と認識していますが、それより早く登校する子どもが多い現状があるから、質問が出たということですか。
笹尾学事課長	大阪府などで共働きの家庭やひとり親家庭に対して、早朝保護者の出勤時間に合わせて子どもを預けることができる取組を行っており、福山市でも小学校1年生の子どもが、1人で家の鍵を閉めて登校するという状況があるのではないかという趣旨の質問です。
神原委員	福山市で登校時間についての問題が具体化していることの質問で

	はないということですか。
笹尾学事課長	福山市の実態は把握していません。 市内の多くの小学校は、通学登校班で8時前後に登校するため、登校時間より前に子どもが学校の前で待機しているという状況はないと認識しています。
横藤田委員	通学路の件です。通学路は点検をして安全だとされていますが、福山市全体の道路をみると、雑草が全く刈られていない状況があります。雑草が車道や歩道に飛び出しているため、自転車が中央に寄って走行しており大変危険です。 福山市全体の道路のことを考えるということは、通学路も含まれています。幸千中学校校門前の道路は、土手から草がはみ出していて、非常に危険です。 前は道路の草刈りをしていたが、今はしていないなどの状況がありますか。
小林教育長	基本的には道路管理者の仕事になります。 ただ、年に何回かは草刈りをしていると思います。
原学校保健課長	雑草が道路へはみ出していて危険な状態が、小学校、中学校の通学路である場合は、合同点検の際どのような形で安全を確保できるかを協議します。
小林教育長	他に、何かありますか。
小丸委員	10ページ「小中学校トイレの整備の現状、課題について」です。2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）の3年間で、トイレの洋式化に集中的に取り組み、校舎の洋便器数は文部科学省の基準を満たしているとありますが、この基準は何ですか。
藤野原施設課長	文部科学省が示している基準は、男子便所の小便器については4ヶ所、大便器については100人につき2ヶ所、女子便所の大便器については100人につき5ヶ所整備することとなっており、児童生徒数から判断して必要な数を整備しています。
小丸委員	児童生徒は、問題なく快適に過ごせている数でしょうか。
藤野原施設課長	各フロアで児童生徒数は違うため、円滑なトイレ利用ができているかについては、少し問題はあると認識はしていますが、必要便器数は確保しているため数については問題ないと考えています。
横藤田委員	必要便器数とは、洋便器と和便器を足したものですか。
藤野原施設	洋便器のみの数です。家庭での洋式化が進んでおり、和便器を利

課長	用できない児童生徒数が増えている状況があることから、この度洋便器の整備を行ったものです。 今後も児童生徒数のデータや教室の配置図など基に学校と連携し、必要な場合は洋便器化を進めていきます。
小林教育長	他に、何かありますか。 それでは、これより秘密会とします。 議事及び協議事項の関係理事者は入室をお願いします。 (関係理事者入室) (非公開部分) 予定しておりました議案はすべて審議いたしましたが、他に何かありますでしょうか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。 なお、次回の教育委員会会議は、7月25日(水)午後2時からを予定しています。 本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。 【閉会時刻 午後4時00分】